
1930年代の大国間外交

大恐慌は戦争をもたらしたのか

石井 修

Ishii Osamu

はじめに

2009年4月初めにロンドンでG20会談が開かれた。リーマン・ブラザーズの破綻から広がった世界同時不況にどう対応すべきかを話し合うためだった。4月2日の『ジャパントイムズ』社説の見出しは「1933年のロンドン会議の失敗はG20への警告だ」とあり、同日の『朝日新聞』社説には、「恐慌から保護主義が世界に広がり、ついには第2次世界大戦を起こしてしまった歴史を忘れてはならない」との一節が見出せる。各国が経済ナショナリズムへ走ることへの警告としては、首肯できるが、果たして『朝日新聞』の言うように、「恐慌が戦争をもたらした」のだろうか？ この種の「経済決定論」的歴史解釈には注意してかかるべきではないか？ 1930年代の歴史の歩みはこれほど単線的だったのだろうか？ 「暗黒の木曜日」(1929年10月24日)から欧州大戦勃発(1939年9月3日)までは10年、パールハーバー攻撃までには、さらにそれから2年の歳月が流れている。この間、“外交”の活動する“余地”はなかったのか？ 多くの“失われた機会”や“歴史のもしも”もあったのではないかとはいっても、1930年代には“現状維持”勢力対“現状打破”勢力、“持てる国”対“持たざる国”、それにイデオロギー的な対立などが先進工業国(“大国”)間に渦巻いており、戦争へと導きやすい国際環境が存在したことも事実であろう。

本稿では、こうした“大国”間の対立、経済ナショナリズム、戦争への道を辿った大国間外交を跡づけることにしたい⁽¹⁾。

1 世界恐慌

ニューヨーク株式市場の大暴落は米国の金融危機を引き起こし、これが欧州にも飛び火し(オーストリアのクレディット・アンシュタルトやドイツのダナートなどの大銀行の破産をはじめとするもの)、さらに南・東欧へと広がった。金融恐慌はまた企業倒産や大量失業を生み出した経済大不況を招来した。これとは別に、世界的な「農工価格差」や過剰生産により、日本を含め各国ですでに農業恐慌がみられた。

1933年3月、米国の失業者数は1400万人(労働人口の少なくとも4分の1に相当)、英国では約300万人(失業率は人口から言って、ほぼ同率)、ドイツでは最悪で600万人を下らなかった。労働組合員の5分の2は完全失業、他の5分の1はパートタイムだった。イタリアでは恐慌前に30万程度にすぎなかった失業者は1932年には100万人を突破した。これらに比し、フラ

ンスの失業者は85万 100万人を超えることはなかった。ただし、この数字には農村での実質失業者を含んでいなかった。また、100万にものぼったポーランド人、イタリア人、アイルランド人などの外国人労働者が自発的に帰国したり、強制送還されたりした事実も捨象されている。農業国の東欧諸国では、多数の労働者が都市を去って、すでに人口過剰の農村に帰った。世界全体では失業者は3000万人を突破した。

日本では、物価は1930 31年に30%以上、株式は40%近く低落した。正貨の流出はこの間71億円以上に及んだ（当時の国家予算は約17億円）。通貨の収縮は物価をさらに下落させた。企業は大規模な生産制限や操業短縮を強いられたが、倒産するものも多数にのぼった。これらに融資していた銀行も危機にさらされた。都市の失業者は300万人に達したが、農村が職場を失った労働者がある程度吸収した。この理由から、日本では失業が急増しなかったようである。「過剰な労働力は、完全失業者となる代わりに労働力から隠退したか、さもなければ自営業者とか家族従業者という形で吸収され」「余剰労働力が失業者として顕在し難」かった⁽²⁾。

35歳のアドルフ・ヒトラーが獄中で『わが闘争（マイン・カンフ）』を書いた頃（1924年刊行）には、その内容を彩った民主主義やマルクス主義への嫌悪、民族の純血などの主張は一部にしか注目されなかった。しかし大恐慌で労働者の半ば近くが失業する状況のなかで、その現状打破の主張は一躍脚光を浴びることとなった。1930年9月選挙で、ナチスは下院議席を12から107に増やし第2党となった。1932年7月選挙では、議席数230（得票率37.4%）で第1党となった。さらに1933年3月選挙では288議席（44%）を獲得し、中央党との連携で多数派を形成。1934年8月、ヒトラーは「総統（フューラー）」となった。

むろん、大恐慌のみがナチス台頭の要因ではないが、そのことを助けたと言えよう。

イタリアではベニート・ムソリーニが1922年にファシスト独裁を実現し、第1次世界大戦からの再建を目指していた。その強固な独裁は、他の国ほどには苦痛をイタリアにもたらさなかった。オーストリアやドイツを襲った金融恐慌にも見舞われることはなかった。ムソリーニは、半官半民の金融機関設立により銀行の破産をくい止め、工業振興を図り、また生産費の引き下げ、失業者救済をかねた公共事業を実施した。その結果、1932年に底をついた工業生産は1935年には旧状に復した。

フランス、ベルギー、オランダ、スイスなどの「金ブロック」は、大恐慌発生後も金本位制を維持し、デフレ政策をとった（ちなみに、イタリアでは、ムソリーニは国家の権威をかけてリラの切り下げを拒否した）。そのため、フランス・フランが過大評価され、輸出が苦しくなった。とくに1933年3月の米国のドル切り下げは大きな打撃となった。フランスの輸出価格は実質25 30%の値上がりとなり、工業生産は減少した。それでもベルギー、フランスが通貨切り下げに踏み切ったのは1935年のことである。これにより経済は活気を取り戻した。

世界で3000万人の失業者を出した状況は、「経済危機や社会危機あるいはさらに道徳的危機だけではもはやなく、大衆の心理状況の危機だった」。これらの危機が1933年1月30日のヒトラーの権力掌握をもたらしたと言えよう。

ただし、日本の「昭和恐慌」からの回復は欧米諸国に先駆けていたし、恐慌の打撃は相対的に小さかった。ドイツも1935年までに景気を回復したばかりか、完全雇用を通り過ぎ、労働力不足が生じる状況だった。日独伊3国が1930年代半ばには“経済の軍事化”の段階に入っていたことでは共通している⁽³⁾。

ドイツはまた、1931年にはすでにルーマニアおよびハンガリーと特惠関税協定を締結しており、これは英連邦諸国のオタワ会議が特惠関税制度を採択した時より、1年も前のことだった。ドイツ外務省は1931-32年にその経済力を東欧における政治目標達成のために使おうとした。1930年から、南・東欧をドイツの経済的・政治的ブロックにすることにより、ドイツの大国としての地位復権を図った。これはまた、第1次大戦時の「ミッテル・オイローパ」構想への復帰でもあった。

1931年、ドイツはオーストリアとの関税同盟締結の意図を発表したが、失敗した。しかし、この構想はすでに1927年から存在していた。「生存圏(レーベンスラウム)」の語も1930年3月末に成立したハインリヒ・ブリューニング政権のときにすでに存在した。東欧の側から言えば、農業が主体であったこの地域の諸国は、大恐慌の影響下で農産物輸出のための関税上の優遇措置を主要工業国に求めていたが、これに最も積極的に応えたのがドイツだったということである⁽⁴⁾。

イタリアでは1927年の金本位制復帰後、デフレ政策をとり続け、大恐慌の時期にもこの政策を変更しようとしなかった。1932-33年のイタリア経済の危機に際しても、日本、英国、米国などのように平価切り下げによる危機脱出策をとらなかった。ムソリーニが体制の威信を気にしたことと、インフレによる賃金引き上げ要求の高まりとそれに伴う労働運動の活発化を恐れたためである。しかし、1937年にはインフレ傾向が現われ、国家の軍需発注増加など、ここでも“経済の軍事化”がみられた⁽⁵⁾。ちなみに、ドイツも国家威信を保つべく、平価の切り下げはしなかった。

最も激しい恐慌に見舞われたのは米国だった。1930年関税法(スムート=ホーリー法)は史上最高の税率(平均53%強)を課し、他国の報復を招いた。フランクリン・D・ローズヴェルトが大統領に就任した1933年には、1500万人もの失業者を出していた。彼は物価を上昇させるための国内政策を優先。金本位制を停止し、ドルの60%切り下げを行なった。またロンドンで1933年に開かれた世界経済会議を潰した。

新しいドル平価(金1オンス=35ドル)は輸出に有利に働くはずであった。翌1934年に互惠通商協定法を成立させたが、他国に報復的な平価切り下げや、関税障壁を高めさせないことがその狙いであった。第2次大戦勃発までには20カ国との協定に達したが、その多くは経済的に小規模ないし弱体な国との間のものであり、当初は中南米諸国が主体であった。スペインやイタリアとは交渉はしたが、不成立。日独とは最初から交渉は行なわれなかった。互惠通商協定はその名の示唆するごとく二国間協定であったが、相互の関税切り下げが第三国にもする均霑する^{きんてん}というリベラルな側面もあった。とはいえ、最惠国約款を制限もしくは削減する国も増えた⁽⁶⁾。

2 経済ナショナリズムへの傾斜

1933年のロンドン世界経済会議失敗後の一般的特徴は、双務主義、求償（バーター）主義、報復主義の傾向へと向かったことである。経済ナショナリズムは具体的には、直ちに報復を招く高率関税から、輸入割り当てないし二国間調整という形式の量的制限へと移行する傾向がみられた。為替管理、為替清算（クリアランス）協定、求償協定のように、輸入超過国からの輸入を制限できる有効な手段としてばかりでなく、そのような国への輸出増大の梃子ともなった。たとえば、ドイツは1934年後半に南・東欧諸国を中心に18カ国との間で、清算協定、支払い協定を結んだ。しかもドイツの場合、これは勢力圏形成という政治的手段としても用いられたことは、ドイツの南・東欧との貿易収支が黒字基調から赤字基調へと転落していることから言えよう⁷⁾。

ここで日本のケースに少し立ち入ってみたい。犬養毅政友会内閣の高橋是清蔵相は、国内景気対策とともに、為替安による輸出拡大を不況脱出策のひとつと考えた。米国の購買力の低下により、それまで最大の輸出品であった生糸が不振となり、輸出品は雑貨のほか、1920年代の合理化により生産性を高めた綿糸布が中心となった。日本の場合、年々100万人ずつ増加する人口も輸入拡大への心理的圧迫となって作用した。また財界やマスコミなどは、国際連盟脱退（1933年3月）の日本が「世界の政治的孤児」「世界の落伍者」にならないためにも、世界との経済的結びつきを強化する必要がある、と主張していた。

しかし、この日本の輸出振興策は列強と摩擦を引き起こすこととなった。最も深刻な摩擦は英国との間に、次いで米国との間にも起こった。まず英領印度向け綿布輸出が英国を凌駕したため、インド政庁は関税を引き上げた。日本は印棉不買で応じたため、1933年秋から日印会商が開かれ、やっと1934年1月妥結し、一定量の原棉の買い付けを条件に、上限4億ヤードまで日本が綿布を輸出できることになった。1933年、日本は綿業の老家本元の英国を輸出量で追い抜き世界一となった。そうしたなかで、日英民間会商が開かれたが失敗に終わり、英国政府は1934年5月、セイロン、マラヤなどの英領植民地における綿布、人絹布の割当制に踏み切った。1934年からは、3年後に決着をみるまで、蘭領東印度の市場をめぐり、オランダと日蘭会商が続けられた。

木材、小麦、パルプなどの輸出で大幅な対日貿易黒字を記録していたカナダが為替ダンピング法を課したため、日本政府は、1934年4月に制定した通商擁護法をカナダに対して発動し、通商戦に突入した。擁護法には世界の経済ナショナリズムに対応して、互惠主義、報復主義が盛り込まれていた。カナダ太平洋岸の業界は自国政府への非難を高め、1935年10月のカナダの内閣交代を機に貿易協定が成立し、12月に通商戦は終息した。

中国では排日貨運動が猖獗を極め、また英領植民地が日本に対して閉ざされる状況のなか、広田弘毅外相の号令のもとに官民一体となり、中南米、中近東、アフリカなどの「新市場」への販路拡大を目指した。しかし、1935年に中南米は二国間主義を採用し、そのうえ米国からの圧力もあって、従来の通商条約の廃棄と禁止的な関税引き上げを行なった。1935年秋に始められたエジプトとの日埃会商も翌年に決裂した。こうして「新市場」への

夢も遠のいたのである。

不況に喘ぐ米国綿業界は1934年、1935年にかけて日本品輸入制限を政府に迫った。米領フィリピンでは日比紳士協定により日本からの輸入量を規制し、日本は米本土への輸出自主規制のための交渉も行なった。日本は米国産原棉の最大の買い手であったにもかかわらず、米国は1936年6月、日本製綿糸布に対して関税引き上げを行なった。同じ1936年6月、オーストラリア政府が英国の綿業者への配慮から、日本製綿布輸入制限措置をとった。日本はオーストラリア産羊毛の大口の買い手であったため、「飼い犬に手をかまれた」と感じ、再び擁護法を発動した。年末には、日豪会商の決着がついたが、米豪の1936年6月の措置が時間的に重なったため、あたかも米英両国による“結託”“共謀”のごとく日本のマスコミは報じ、日本国内には閉塞感が強まった。結局、“アジアへの回帰”(中国市場確保論)が喧伝されるようになった⁽⁸⁾。

3 東アジアをめぐる大国外交

1931年9月に関東軍による柳条溝事件(満州事変)、それに右翼団体によるいくつかのクーデタ未遂。1932年には上海事件(1月)、井上準之助暗殺(2月)、團琢磨暗殺(3月)、満州国建国宣言(3月)、犬養毅暗殺(5月)。

こう並べてみると軍部や右翼の策動が目立つ。国際連盟からの脱退(1933年3月に通告)は、「明治以来の欧米追隨外交からの自立」と考えられたが、近年の研究では、むしろ一時期のことではあるが、満州事変を決着させた1933年5月の塘沽協定^{タンクワ}から1936年までの東アジアの「小康」状態のなかで、拘束から解放されて自由になった日本が対英米重視の「協調」外交を模索した時期であった、と説明される⁽⁹⁾。1936年とは言うまでもなく、国内的には2・26事件と、軍部大臣現役武官制復活、そして対外的には、中国の西安事件^{シアン}(12月)をきっかけに国共合作が成立、中国での抗日テロ(邦人殺害)、英米などとの海軍軍縮条約の廃棄、日独防共協定調印(11月) という重大な分岐点であった。

結果的には、日本の対英米「協調」外交の具体的案件は、以下のようにことごとく実をむすばなかった。

(1) 1934年、英国より提起された日英不可侵条約、および、広田弘毅外相の日英米三国不可侵条約の構想が公にされた。日英不可侵条約締結を積極的に進めようとしたのは、蔵相時代のネヴィル・チェンバレンとその次官、ウォレン・フィッシャーであった。この両人は、まず、英国の安全保障上の最大の脅威はドイツであり、日本との提携が実現すれば、アジア防衛のための財政的コストを節約できること、この頃、激化していた日英間の通商摩擦の緩和、1922年のワシントン会議で、米国からの圧力により、日英同盟を廃棄したことへの後悔、これに加えて、2人は対米(とくにローズヴェルトへの)不信感を共有していたこと、などが日本への提案の根底にあった。さらに、英国には中国ナショナリズムの高まりが自国の中国での権益を脅かすのではないかと不安もあり、日本にその防波堤になってほしい気持ちも働いた。また英国の財界(とりわけ政府に影響力のあった綿業界)は、日本の輸出品が英国との競合地域ではなく、中国へ向かってくれ

ることを願っていた。

しかし、日英不可侵条約は理論上にせよ太平洋で米国を仮想敵とみなすことになり、米国をいたずらに刺激するものであった。日本外務省もこのことを十分承知していた。広田外相による日英米不可侵条約案はこのことを斟酌した結果だったと思われる。しかし、日英の二国間協定にも広田は消極的反応しか示さず、また日英米の3国間協定も提案のみで積極的に押し進めようとしなかった。英首相チェンバレンの対日接近は、満州、中国での門戸開放が前提とされた。もし英国の権益が締め出されず、たとえジュニアパートナーとしてでも分け前にあずかれればよい、との考え方であった。しかし、1934年に日本は国内および満州での石油業独占化に動き、チェンバレンにとっては大きなダメージとなった。加えて、同年（1934年）4月、天羽英二外務省情報局長のいわゆる「東亜モンロー宣言」は満州、中国での「門戸開放」原則に門戸を閉ざした印象を与えてしまった。

（2）翌1935年に英国より日本へ協力を求めた中国の幣制改革に日本は協力しなかった。中国の全国的な政治的統一、国民党政府の強化につながることを恐れ、また成功の可能性にも疑問をもったのがその理由である。改革は成功し、結果として日本は置いてきぼりとなり、英国に功績を与えてしまうという日本外交の大失態となった。

（3）海軍軍縮条約について、日本陸軍は「南守北進」の立場から、その存続を望んだ。一方、海軍は“条約派”と“艦隊派”の間で対立が激化していたが、海軍全体としては「北守南進」をモットーとしていた。結局、1936年8月の5相会議は「南北併進論」というあいまいな結論を下した。それより前の1936年1月、日本側全権は第2次ロンドン軍縮会議を脱退。無条約状態に突入した。この背景には、米国が「ヴィンソン法」（1934年3月）により建艦を急ぎ、ハワイの根拠地を強化、同時に英国も海軍拡充とシンガポールの拠点の強化を図っていた事情もあった。

（4）広田の対中政策も効果を挙げなかった。彼は、中国側が満州国の存在を黙認すること、および中国人による抗日運動を止めることを前提とし、「防共」を共通目標（蒋介石にとっては中国共産党、日本にとってはソ連）とすることによって、両国の接近を図り、経済提携を中心とした関係改善を考えていた。そのため、考えを同じくする陸軍中央の「統制派」（とくに永田鉄山軍務局長）との連携でこの政策を進めようとしていた。しかし、1935年8月、永田は対立する皇道派の一中佐に斬殺され（相沢事件）、広田は強力な味方を失ってしまった。広田にとって、あるいは恐らくは日本にとっての悲劇であった。

このあとの1936年の2・26事件で高橋蔵相が暗殺されたことは、日本経済に高橋の恐れられた「軍需インフレ」への道を開くことになった⁽¹⁰⁾。

4 欧州における大国外交

イタリアは第1次大戦の戦勝国側であったにもかかわらず、勝利の分け前が少ないと不満だった。戦争勃発後、中立を保っていたイタリアを味方に引き込むため、英国は1915年4月、秘密のロンドン条約によりイタリアに対して領土の約束をした。イタリアの欲したのは南

ティロル、トリエステ、それにアドリア海に面したダルマチア地方やフィウメなどであった。他方、独逸側もイタリアに中立を守らせようと領土をちらつかせた。

ヴェルサイユ講和会議では、イタリアはダルマチアを手に入れることなく終わった。ヴェルサイユでの「傷つけられた勝利」を修正することはイタリア人全体の悲願となり、ファシズムへの道を開いた（1922年）。1924年には新興国ユーゴスラヴィアからダルマチアの代償として、ローマ条約によりフィウメを獲得した。さらに1926年にはアルバニアを保護国とした（1939年に併合）。

イタリアの対外的膨張主義は列強との対立の芽をはらんでいた。東・中欧（バルカン、ドナウ川方面）への政治的、経済的進出はドイツ、オーストリアとの対立を、東地中海では英国と、チュニスなどのアフリカ植民地の再分配要求はフランスとの対立を意味した。フランスとはまたイタリアのコルシカ島とニースへの領土要求でも対立、加えて、フランスが1921年に関係を結んだユーゴスラヴィア、ルーマニア、チェコスロヴァキアの「小協商」国をめぐり、影響力を競おうとした。「ローマ帝国復興」「世界強国」を目指すイタリアではあったが、実際には、欧州においてヘゲモニーを握るほどの政治力、軍事力、経済力をもってはいなかった。

一方、1919年のヴェルサイユ講和条約で苛酷な条件を課された敗戦国ドイツは、イタリア以上に、ヴェルサイユの修正を望んだ。とくに東プロイセンなどの奪われた領土の奪回を願っていた。ヒトラーは1933年に政権に就くや、国際連盟（1925年に加盟）と進行中の軍縮会談から脱退した。翌年にはフランスの同盟国だったポーランドと不可侵条約に調印した。ヴェルサイユ講和で「独逸合邦（アンシュルス）」が禁じられていたが、1934年、オーストリアのナチスが一揆を起こし、エンゲルハート・ドルフス首相を暗殺し、ドイツとの合体を実現しようとした。ドイツがイタリアの北端まで影響力を及ぼすことを恐れたムソリーニは、直ちにオーストリア国境近いブレナー峠に兵力を集結し、ドイツの野望を挫いた。

1936年、ドイツはついに再軍備宣言を行ない、ラインラント非武装地帯に進駐。1935年5月の仏ソ相互援助条約の調印がその口実だった。ドイツのこれらの行動はヴェルサイユ講和で禁じられていたし、ラインラント進駐はロカルノ条約（1925年調印）違反でもあった。

ドイツの動きに警戒心を強めた英仏伊3国は1935年4月に北イタリアのストレーザに集まり、「ストレーザ戦線」と呼ばれる反独包囲網を形成した。

しかし、その一方で、この戦線を乱す行為もみられた。英外相がドイツを訪問し、6月にドイツが英国の35%の海軍を保有できる英独海軍協定を結んだ。これはドイツにバルト海を明け渡すことも意味した。英国の対独宥和的姿勢がみてとれる。仏英はエチオピアに対するイタリアの野心に暗黙の了解を与えていたが、イタリアはそれに満足せず、1935年10月にエチオピア侵略戦争を始めた。このことは英仏とイタリアの間に溝を作り、独日への接近へとつながっていくことになる。

すでに、リビア、エリトリア、ソマリランドを植民地として領有していたが、イタリアにとって、領土的にも資源的にも不十分だった。このエリトリアとソマリアとの間に位置

しながら、独立を保ってきたエチオピアは資源も豊かであった。イタリアは遂にエチオピアに侵攻した⁽¹¹⁾。国際連盟はイタリアへの経済制裁を実施したが不徹底なものであり、首都アディスアベバ陥落後の1936年7月にはその制裁も停止された。

そこには英国などのイタリアに対する宥和的態度があったが、それでもイタリアの英仏との関係は悪化し、イタリアは国際的孤立に陥った。この戦争に40万人以上の兵力と10万人以上の労働者を派遣せざるをえなかったことは、経済的にも過大な負担となった。ここで、イタリアはそれまでのデフレ政策堅持の立場から、戦争のための赤字公債発行による軍需インフレ政策へと転換した⁽¹²⁾。

イタリアの英仏との関係悪化はイタリアをドイツへ接近させることになる。スペイン内戦勃発（1936年7月）で反乱軍側を助ける独伊の介入が、その契機となった。この3ヵ月後に、「ローマ・ベルリン枢軸」が宣言され、翌年11月には、日独防共協定に参加し（もともと、イタリアにはソ連を敵視しなければならない理由はなかった）12月に国際連盟を脱退した。この1937年の7月には、北京近郊の銃撃戦をきっかけに日中戦争が始っていた。

ソ連はそれまでコミンテルン活動を別にすれば、国内産業重視の孤立政策を続けていた。世界大恐慌の波は隔離的な計画経済のソ連には及ばなかった。東での満州国建設と西でのヒトラー政権樹立の、いわば、“前門の虎、後門の狼”の状態のなかで、1934年にソ連は外交を転換。「資本家の集り」と嘲笑していた国際連盟へ加入し、対英仏接近を図る。日中戦争勃発後には中ソ不可侵条約を結び、中国支援に向かった。蒙古や満州へと勢力を広げた日本と、ソ連はその国境線で武力衝突をくり返す。1938年7月の張鼓峰事件はその一例であるが、翌年5月のノモンハン事件は本格的な戦闘となり、日本軍は敗退した。ソ連は西での動きを重視しており東ではノモンハンを手早く片付けた（9月停戦）。

米国では、第1次大戦という「欧州の内戦」⁽¹³⁾にかかわって、犠牲を払ったことの意味を見失い、幻滅感のなかで、しかも未曾有の経済恐慌のなかで、“孤立主義”をとった。再び、東アジアと欧州の両方が不穏になってくると、1935年に中立法を成立させ、スペイン内戦、日中戦争にも基本的に不干涉の姿勢を貫こうとした。ただし、ローズヴェルト大統領個人は東西の情勢に危機感を強めていた。いま悪疫が世界を冒しつつあり、これを隔離しなければならない、との趣旨の演説を行なったのは1937年10月のことであった。しかし、国内世論はむしろ、これに冷淡な雰囲気だった。

いよいよ、ヒトラーは「生存圏」の拡張にのりだした。1938年3月、ヴェルサイユ講和条約で禁じられていた「独逸合邦」を達成したヒトラーは、若い頃貧乏画家をしていたウィーンへ凱旋将軍のごとく足を踏み入れた。このときにはもうムソリーニに抵抗の意思は残されてはいなかった。それまでユダヤ人迫害をしなかったイタリアは「人種法」を成立させた。ムソリーニは、「ファシズムの長男」としての誇りを捨て、徐々にヒトラーに追随し始める。

ヒトラーの次の目標は、独逸に挟まれる位置にあるチェコスロヴァキアだった。まず、ドイツ人の多く居住するズデーテン地方を併合しようとした。独伊英仏4国の首脳が1938年9月に南ドイツのミュンヘンで会談を開き、ヒトラーの要求を認めた。この会談には当事者

のチェコスロヴァキアやそれに強い関心をもつソ連は招かれていない。チェンバレン英首相もエドアール・ダラディエ＝フランス首相もこのヒトラーの要求を満たしてやれば、欧州の平和は保たれると信じた。彼らが会議から帰国した際には、国民から歓呼の声で迎えられた。チェンバレンは誇らしげに「われわれの時代の平和」と呼んだ⁽¹⁴⁾。

しかし、ヒトラーの野望は、まだ満たされなかった。翌年、チェコスロヴァキアを解体し支配。同じ頃、リトアニアにメーメルを割譲させ、さらにポーランドのダンチヒと回廊にも食指を動かした。イタリアは4月にアルバニアを占領した。ドイツがズデーテンを併合したとき、このときとばかりに、ポーランドとハンガリーがチェコから領土を奪った。“欧州の平和”を心から願っていた英仏ではあったが、ここで、ポーランドやギリシャ、ルーマニア、トルコなどへの援助を約束し、独伊の脅威から守る姿勢を示した。この独伊は5月に防共協定を軍事同盟に格上げした「鉄鋼同盟」を結んだ。日本は不参加だったが、第2次大戦勃発後の1940年9月にこれに加わり、「3国同盟」となる。日本陸軍・外務省のなかの「親独派」(「枢軸派」)は欧州大戦での“勝ち馬”(ドイツ)に乗ること、日中戦争が泥沼化し、米国が対日圧力を強めてくることへの対抗手段などとしてこれを考えた。松岡洋右外相がこれを実行した。

1939年7月に米国は日米通商航海条約廃棄の通告をしてきた。米国内には中国への同情が強まっていた。日本の経済的対米依存が大きかっただけに、大きな物理的・心理的痛手だった。米国資本なしでは満州経営もままならなかった。米国は日本の屑鉄の90%、銅の91%、石油の66%を供給していた。一般に経済というものは国際間の“相互依存”関係を生み出すすが、日米の場合、日本の一方的な対米依存だった。日本の輸出の40%を米国は引き受けてくれたし、第2次大戦後になっても、一時期やはりその数字は奇しくも40%だった。

おわりに

1939年8月23日、独ソ不可侵条約調印。双方にとって差し当たって2正面作戦を避けるといふ地政学的思考がイデオロギーの相違に優先されたのである。1週間後に、再び「欧州の内戦」が勃発した。早い時期に英仏が武力を背景にドイツに対して断固たる姿勢を示していたならば、欧州大戦は起こらなかつたかもしれない。そして欧州大戦がなかつたならば、日本の対英米開戦もなかつたかもしれない。“歴史のもしも”である。謎も多い。チェコでは「宥和」の姿勢をとった英仏が、なぜポーランドをめぐるは、宣戦布告をしたのか？ しかも宣戦布告のあと半年近くも戦闘がない「偽りの戦争」が続いた。日英米開戦のあと、なぜ独伊は(3国同盟では義務となっていない)対米宣戦布告をしたのだろうか？ もし日本軍が英国やオランダの領土のみへ攻撃を加えていたならば、ローズヴェルトはいかにして米国を参戦へと導いたのだろうか？ 英米仏は“持てる国”としてあくまでも現状維持を望み、欧州の平和を望んだ。チェンバレン個人をみても、戦争をすれば、大英帝国は崩壊してしまうと恐れる「平和主義者」だった。他方、日独伊に共通することは、民主主義が脆弱だったことと攻撃的対外政策を実行したこと。独伊で見れば、ヴェルサイユ講和に強い不満をもっていたこと。日本は逆に第1次大戦で“漁夫の利”を得、“戦争は儲かる”式の

安易な考えが生まれ、軍部をのさばらせた。

さて、「恐慌が戦争をもたらした」か？ 日独伊ともに膨張主義的傾向がもともと存在していたし、現状に不満だった。恐慌とそれに続いた経済ナショナリズムは、国家を挙げてのナショナリズムをさらに助長した。また“ブロック経済圏”への傾向が強まった。しかし、だからと言って、恐慌と戦争の間に直接的因果関係があった、と言うのはむずかしい。

- (1) ついでながら、リアリストを自認するヘンリー・キッシンジャーは、世界大恐慌に一言も触れることなしに、1930年代の国際政治を論じている。Henry Kissinger, *Diplomacy*, New York: Simon & Schuster, 1994 (邦訳 = 岡崎久彦監訳『外交』、日本経済新聞社、1996年)。
- (2) 以上は、今津晃『概説現代史』、東京創元社、1973年、132 133、169 170、177 178ページ；Charles P. Kindleberger, *The World in Depression, 1929–1939*, Berkeley, CA: University of California Press, 1973, p. 250；中村隆英、尾高煌之助編『二重構造』(『日本経済史』6)、岩波書店、1989年、152、154ページ、などに依拠した。
- (3) 以上は、今津、前掲書、177 178ページ；Kindleberger, *op. cit.*, pp. 230–257, esp. 242; Pierre Renouvin, *World War II and Its Origins: International Relations, 1929–1945*, New York: Harper & Row, 1969, pp. 9, 13, 14；白木沢旭児『大恐慌期日本の通商問題』、お茶の水書房、1999年、3ページ、などに依拠した。前段落の引用はRenouvin, p. 9より。
- (4) David E. Kaiser, *Economic Diplomacy and the Origins of the Second World War: Germany, Britain, France and Eastern Europe, 1930–1939*, Princeton University Press, 1980, pp. 15, 19–20, 27, 57, 62, 63.
- (5) 森田鉄郎、重岡保郎『イタリア現代史』(『世界現代史』22)、山川出版社、1977年、235 236ページ。
- (6) 長沼秀世、新川健三郎『アメリカ現代史』(『世界歴史叢書』)、岩波書店、1991年、98 99ページ；Kindleberger, *op. cit.*, p. 238; Lloyd C. Gardner, *Economic Aspects of New Deal Diplomacy*, Madison, WI: The University of Wisconsin Press, 1964, p. 44. 日米通商航海条約が米国の廃棄通告(1939年7月)により失効する(1940年1月)までは、日本は条約の最恵国待遇約款により、互惠通商協定の恩恵を受けていたはずである。加藤陽子「戦時経済外交・楽観と暗転 アメリカ互惠通商主義と日本」、軍事史学会編『第二次世界大戦 発生と拡大』、錦正社、1990年。
- (7) Kaiser, *op. cit.*, p. 130；伊藤正直「国際連盟と1930年代の通商問題」、藤瀬浩司編『世界大不況と国際連盟』、名古屋大学出版会、1994年、195 201ページ。
- (8) 詳しくは、石井修『世界恐慌と日本の「経済外交」、1930 1936年』、勁草書房、1995年、を参照されたし。ほかに、伊藤、前掲論文、199ページ；白木沢、前掲書、376 377ページ。
- (9) 細谷千博「1934年の日英不可侵協定問題」、『国際政治』第58巻第2号(1977年)；井上寿一「1934年の日本の不可侵協定構想と英米の対応」、近代日本研究会『協調政策の限界 日米関係史、1905 1960』、山川出版社、1989年。
- (10) 以上は、木畑洋一「日中戦争前史における国際環境 イギリスの対日政策・1934年」、『教養学科紀要』(東京大学教養学部)第9号(1977年3月)、22 23ページ；伊藤隆『日本の歴史30 十五年戦争』、小学館、1976年、180ページ；麻田貞雄『両大戦間期の日米関係 海軍の政策決定過程』、東京大学出版会、1993年、222 230ページ；井上寿一『危機のなかの協調外交 日中戦争に至る対外政策の形成と展開』、山川出版社、1994年、180 209ページ；Osamu Ishii, *Cotton-Textile Diplomacy: Japan, Great Britain, and the United States, 1930–1936*, New York: Arno Press, 1981, pp. 450–460.
- (11) 今津、前掲書、179ページ。
- (12) 高橋進『イタリア・ファシズム体制の思想と構造』、法律文化社、1997年、209 212ページ。
- (13) Donald Cameron Watt, *Too Serious a Business: European Armed Force and the Approach to the Second*

World War, Berkeley, CA: University of California Press, 1975, pp. 11–13 でワットはこの表現を第2次大戦に使っているが、第1次大戦にもよりよくあてはまる。

- (14) 英国は対独「宥和」の一環として、アフリカ植民地の再分配と非武装化の構想をもっていた。英仏の対独「宥和」の反共・反ソイデオロギー的性格はつとに強調されているところである。これと関連し、英米の中国における対日「宥和」にもその要素がみられた。ミュンヘンの宥和を欧州での大国間による「勢力圏」分割の一例とみなし、1944年10月のモスクワでの英ソによる「パーセンテージ協定」をその延長線上に位置させる見方もある。Lloyd C. Gardner, *Spheres of Influence: The Great Powers Partition Europe, from Munich to Yalta*, Chicago, IL: Ivan R. Dee, 1993.